官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○法務大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する省令（法務四四）　二
○農薬取締法第四条第一項第十一号の農林水産省令・環境省令で定める場合を定める省令の一部を改正する省令（農林水産・環境六）　二
○エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業五九）　四
〔法規的告示〕
○災害対策基本法第二条第四号の規定により内閣総理大臣が指定する指定地方行政機関の件の一部を改正する件（内閣府七六）　四
○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（金融庁四一）　四
○租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の三第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等の一部を改正する件（厚生労働二五九）　四
○漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第四かつお・まぐろ漁業の項第二十四号の規定に基づく農林水産大臣が定めた期間を定める件の一部を改正する件（農林水産八六九）　四
○うなぎ養殖業につき、その許可をすべき水産動植物の総量等及び許可を申請すべき期間を定める件（同八七〇）　四
〔その他告示〕
○令和九年歌会始お題「旅」の詠進歌の選者が定められた件（宮内庁七）　五
○特定社会基盤事業者の名称及び住所の変更を公示する件（金融庁四二）　五
○特定社会基盤事業者を公示する件（同四三）　五
○公証人法第八条の規定により配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に規定する認証に関する事務を行わせる件の一部を改正する件（法務五七）　五
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（同五八）　五
○関税法施行令第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第三十条第三項の規定に基づき税関官署を指定する件の一部を改正する件（財務一八二）　六
○租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件（農林水産八七一）　六
○登録調査機関の調査業務を行う事務所の名称及び所在地を変更する件（特許庁一一）　六
○高速自動車国道に関する件（国土交通八〇一）　七
○地すべり防止区域を指定する件（同八〇二～八〇五）　七
○地すべり防止区域を追加指定する件（同八〇六）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一七二～一七五）　八
〔国会事項〕
内閣　カジノ管理委員会　法務省　厚生労働省　八
〔人事異動〕
〔叙位・叙勲〕　九
〔官庁報告〕
官庁事項　九
指定保安検査機関の指定に関する公示（九州産業保安監督部）　九
国家試験
令和八年海事代理士試験の施行（国土交通省）　九
〔公　告〕
諸事項　一〇
官庁
財団関係　二六
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　二六
会社その他